回覧　　駐在所たより　　令和８年５月発行

広報

加茂新田

【発行】
加茂警察署
TEL 52-0110

点検商法や押し買いに注意！

突然訪問したリフォーム業者が、無料点検と称して家を見て、「瓦が割れている（ずれている）」、「基礎が割れている」「すぐに修理しないと危険」などと言って不安をあおり、不必要で高額な工事契約を迫る悪質な点検商法が後を絶ちません。

また、最近は、「不用品買取」と称する業者が住宅を訪問し、「不用品を買い取る」と言って家に上がり込んだ上、「宝石など貴金属はないか」などと勝手に家の中を探すなどの強引な押し買い業者に関する相談が寄せられており、強盗事件に発展するおそれもあるため、特に注意が必要です。

訪問業者による被害やトラブルが多い工事

●屋根工事、耐震補強工事、床下換気扇、シロアリ駆除など
契約を急がせて、不必要な工事で高額な費用を請求します。

●不用品・貴金属の買取
不用品の買取を口実に、高価な貴金属類を安価で買い叩きます。

被害に遭わないためのポイント

○突然訪問してきた業者には安易に点検させない。家に入れない。
「点検」、「不用品買取」は家に入るための口実です。執拗に迫られてもはっきり断る。

○すぐに契約せず、複数の業者から見積もりを取るなど十分に検討する。
初対面や飛び込みセールスをすぐに信用しない。本当に必要な工事なのか確認する。

○地震保険や火災保険が利用できるというトークには気をつける。
自分で損害保険会社等に問合わせて、保険金の支払い対象となるか確認する。

○訪問業者はクーリング・オフや契約の取消しができる場合もある。
訪問販売、訪問買取は、契約書面を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフが可能。

○困ったときは、家族や警察、相談機関等に相談する。

自転車安全月間

実施期間：5月1日～5月31日

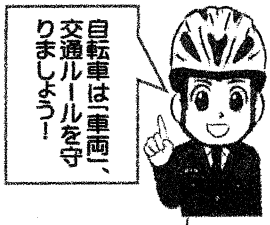

令和8年4月1日から16歳以上の自転車の運転者が交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）の対象となりました。

携帯電話使用（保持）

反則金 12,000 円

赤信号無視

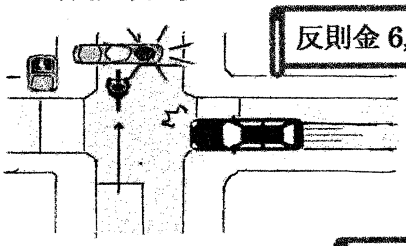

反則金 6,000 円

一時不停止

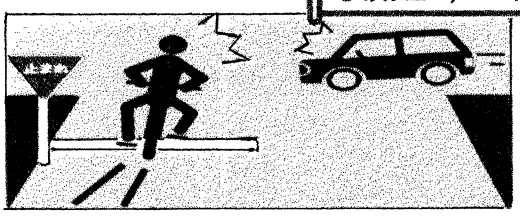

反則金 5,000 円

横断歩行者妨害

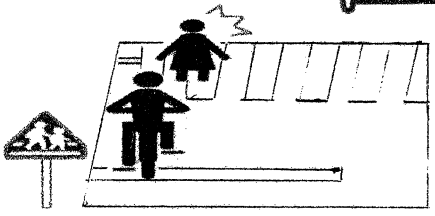

反則金 6,000 円